

4 県民主役とくしま

(1) 県民主役の起点となる新たな拠点

① 県民主役となる拠点の創出

今日の環境問題の解決には、あらゆる主体が相互に協力・連携しながら、自主的、積極的に環境の保全に取り組むことが重要です。本県では、県民、企業、NPO、高等教育機関など様々な主体が連携し協力する活動拠点として「エコみらいとくしま」を整備し、環境学習講座や啓発イベントの開催を通じて県民の理解と関心を深めるとともに、環境保全活動に取り組む団体への活動スペースの提供や積極的な情報発信を行っています。こうした実践的な学びの場や活動拠点の提供により、県民が自ら考え、行動する「県民主役」の環境保全活動を強力に後押ししています。

② 各主体の自主的な取組の促進

地球温暖化問題など環境問題の解決には、企業、県民、NPO、高等教育機関など様々な主体の各々が対策を推進する必要があります。特に資金や人材ネットワークの面で事業や活動の実施が困難な中小企業やNPOに対しては、国の支援制度等の活用や、関係する研究者・技術者の紹介など、プロジェクトの構想段階から支援していく必要があります。

事業者の自主的な取組みとしては、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001や環境省が策定したエコアクション21の認証取得が県内の事業者で進んでいます。

また、県民に対しては、地球環境保全行動に対する意欲を高めるため、「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」では、4月22日を「徳島県地球環境を守る日」とするとともに、県民に対してエコドライブの呼びかけやフロン対策の情報提供を行うなど、環境保全に関する普及啓発を積極的に行うことにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

今後も、事業者の人材養成研修やアドバイザーの派遣を行い、県内中小企業の自主的な環境保全活動を支援するほか、県としても率先して環境保全行動を推進します。

また、本県では、徳島県環境基本条例の基本理念を踏まえ、平成12年1月にとくしま環境県民会議が設立されました。ストップ温暖化部会、クリーン・リサイクル推進部会の2つの部会を中心に、県民・事業者・行政の各主体が連携し、それぞれの役割に応じて環境負荷の低減に向けた取組みを推進しました。部会は、令和6年度に各1回開催し、プラスチックごみの削減等をテーマに意見を交換しました。令和6年度の総会では、「とくしま環境県民会議」から「徳島環境サステナブルネットワーク」へと団体名称の改正を行うとともに、部会の名称も脱炭素部会、循環型社会部会に改正するなど、今後、当団体においても「徳島県GX推進計画」の各取組について県民主役で一層推進していくこととしました。



令和6年度徳島環境サステナブルネットワーク総会

また、団体や企業がボランティアで地元の道路や河川、公園などの清掃活動を行うアドプト・プログラム制度が定着し、令和6年度末現在、吉野川や那賀川など、県内で、693団体、延べ約3万3千人が参加登録し、活動を行っています。今後も、アドプト・プログラムの活動が促進されるよう、普及啓発に努めます。

場所	団体数	登録人数(人)	コーディネーター
吉野川	128	12,826	吉野川交流推進会議
那賀川	27	944	アドプトネットワーク那賀川
県管理道路	254	5,899	徳島県県土整備部 高規格道路課
県管理河川	55	2,568	徳島県県土整備部 河川政策課
港湾	23	1,033	徳島県県土整備部 港湾政策課
公園	9	189	徳島県県土整備部 都市計画課
国管理道路	98	4,045	国土交通省 徳島河川国道事務所

県内の主なアドプト・プログラムの実施状況



近年の国等の施策や支援制度においては、産学民官の連携したコンソーシアムでの取組を行うことが求められています。このため、特に地球温暖化対策において、徳島県地球温暖化防止活動推進センターや高等教育機関と連携し、コンソーシアムの設置等の支援を行いました。

指 標	現状値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値	
		年度	数値
企業・団体との環境課題に係る協定締結件数	37 件	2028 年度	45 件

③総合的な環境教育・環境学習の推進

○総合的な環境教育・環境学習の推進

環境保全に対する県民意識を高め、環境保全活動への参加を促進するためには、長期的視野に立った環境教育・環境学習の推進が必要です。

本県では、平成 17 年 12 月に「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」を策定し、環境教育・環境学習に関する施策をより効果的、体系的に進めています。

さらに、平成 19 年 3 月に「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」の方針を踏まえた「とくしま環境学習プログラム」を作成し、その普及を図るため、モデル的な取組みに対し、支援しました。

また、Minecraft を用い、脱炭素社会に関して体験できる「脱炭素・未来空間 TOKUSHIMA (徳島県作成)」を活用し、小学校での出前授業を実施しています。

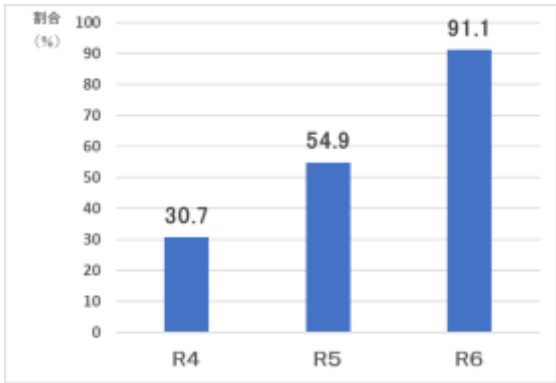
指 標	現状値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値	
		年度	数値
「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数 (累計)	21,635 人	2028 年度	27,100 人



出前講座

また、学校における環境教育の実践・充実を図るため、平成 16 年度から「学校版環境 ISO」の認証取得を通じて、児童・生徒・教職員が一体となった継続的かつ自立的な環境保護活動を推進してきましたが、平成 24 年度からは、これまでの活動を家庭や地域にも広げる「新 学校版環境 ISO※」に移行を始め、平成 27 年度末に移行を完了しました。令和 4 年度からは、脱炭素社会実現に向け、持続可能な社会の創り手を育成するため、従来 of 取組に加え、環境と SDGs の関わりを意識した取組を実践する「とくしま GX スクール」の認定に順次移行しています。

指 標	現状値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値	
		年度	数値
とくしま GX スクール認定校の割合	91.1%	2026 年度	100%



とくしま GX スクール認定校の割合の推移

活動の様子

さらには、学校と地域が一体となり、河川の水質調査、清掃などに取り組み、環境保全活動の一役を担っているところもあります。そのほか、県民や事業者の自主的な活動の支援として環境アドバイザーの派遣に取り組みました。

指 標	現状値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値	
		年度	数値
環境アドバイザー派遣件数 (累計)	1,301 件	2028 年度	1,520 件

○「エシカル消費」教育の推進

令和元年度に県内全ての公立高校に、エシカル消費を研究・実践する「エシカルクラブ」を設置し、学校の特色に応じた啓発・実践活動を行っています。

一般向けには、徳島県消費者大学校及び大学院において、エシカル消費について学習する講座を設け、環境に対する影響等について主体的に考えながら消費行動のできる消費者の育成に努める体制を整えています。

④環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実

○調査研究の推進

多岐にわたる環境課題に対応するため、本県では、保健製薬環境センター、工業技術センター、農林水産総合技術支援センターの試験研究機関において、独立行政法人や大学等の研究機関との連携・協力を図りつつ、県内の環境の監視・測定、環境への負荷の低減に向けた様々な研究や技術開発を行いました。

保健製薬環境センターでは、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、県内における大気中からの窒素沈着量の調査や沿岸海域及び河川における栄養塩類等の調査を実施し、環境施策の推進に資することを目的とした、きめ細かな環境データの取得に向けた試験研究に取り組みました。

工業技術センターでは、令和 6 年度に、LED 製品性能評価体制を活用した消費電力の少ない LED 照明器具などの開発支援、工業用地下水の成分分析や CNF を活用した新しい製品開発など、環境に対して直接的・間接的に影響を及ぼす様々な分野での取組みを行いました。

農林水産総合技術支援センターでは、農業において化学農薬や化学肥料の使用を低減するため、天敵昆

虫を活用した害虫防除技術や植物を肥料として利用する緑肥施用技術、水稻・ブロッコリー体系に適する有機配合肥料の開発などに取り組みました。

また、高等教育機関及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターにより、国の支援制度等を積極的に活用し、環境研究や環境・エネルギー技術開発に関する研究、あるいは製品開発に関する共同化を推進しました。

今後も、県内の環境の継続的な監視・測定を行うとともに、環境問題の原因の解明や、リサイクル技術等の開発に向けて研究機能の強化や高度化を図り、県立試験研究機関の連携はもちろんのこと、産学官の連携を効果的に行うなど、環境保全に関する調査・研究体制の充実に努めます。



保健製薬環境センター



工業技術センター



○環境情報提供の充実

本県においては、従来より、ホームページや広報誌による環境情報の提供のほか、環境白書を始めとした刊行物や各種パンフレット類を作成し、種類に応じて各地の図書館に配布するほか県や市町村の窓口及び担当部局に配備するなど様々な方法を用いて環境情報の提供に努めています。

また、環境に関する各種の情報を取りまとめた「とくしまの環境」をホームページ上に開設し、各種の環境情報を早く、分かりやすく提供することに努めています。



とくしまの環境ホームページ

さらに、県民の方々から寄せられた種々の環境情報についても集計・分析し、環境行政の推進に活用していきます。

<令和6年度の実績>

- ・公立高校における「エシカルクラブ」設置率 100%
- ・徳島県消費者大学校大学院に「エシカル消費コース」を設け、5講座を実施

(2) 事業者における環境配慮の適切な実施

①環境影響評価体制の整備

大規模な開発事業に伴う環境悪化を未然に防止し、持続可能な社会を構築していくため、事前に環境への影響を事業者が自ら評価し、環境保全に配慮するしくみとして環境影響評価（環境アセスメント）の制度があります。

平成9年6月に成立した「環境影響評価法」では、道路、ダム、鉄道、空港などの13種類の事業を対象としており、湛水面積100ha以上のダム建設、面積50haを超える公有水面埋立など、規模が大き

く環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を「第1種事業」と定め、環境アセスメントの手続を必ず行うこととしています。

本県においても、「徳島県環境影響評価条例」の規定に基づき、工場・事業場や畜産施設の設置、下水道終末処理場など法対象事業外の7事業も含め20種類を対象としています。また、事業規模につきましても法に比べ小規模なものまで対象としており、対象となる事業を幅広くとらえ制度の充実を図りました。



環境アセスメント

「環境影響評価条例のあらまし」パンフレット

また、「環境影響評価法」及び「徳島県環境影響評価条例」における対象事業の規模よりも小規模な事業についても、県土整備部所管の公共事業や農林水産部所管の農業農村整備事業では、調査・計画段階から、「徳島県公共事業環境配慮指針」や「徳島県田園環境配慮マニュアル」に基づいた環境配慮への取り組みを進めており、この一環として環境の専門家からなる第三者機関として設置している「土木環境配慮アドバイザー」や「徳島県田園環境検討委員会」に指導・助言を求め、環境に配慮した事業の推進に取り組んできました。

さらに、民間の事業者が実施する大規模開発については、環境アセスメントの対象事業でない場合にも、徳島県土地利用指導要綱に基づき、地域環境への配慮等を実施しました。

今後も国の動向を踏まえ、本県の特성에応じた適切な対策を講じていきます。

<令和6年度の実績>

- ・「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、環境に配慮した公共事業を推進。
- ・田んぼの学校等の環境学習の開催日数 6日

(3) 広域的な環境保全対策

①多様なネットワークによる取組の推進

平成22年12月、2府5県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県）が結集し、複数府県により構成する全国初の広域連合として、関西広域連合が発足しました。（現在は奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の1県4市も加わっています。）

関西広域連合では、連合のスケールメリットを活かして広域的な課題などに取り組んでおり、中でも広域環境保全分野においては「温室効果ガス削減のための広域取組」、「府県を超えた鳥獣保護管理の取組」、「関西広域環境保全計画の策定・推進」など、様々な取組を展開しました。

また、四国4県においても、連携して共通の課題に取り組むため、「四国地球温暖化対策推進連絡協議会」では、クールビズのポスター図案の募集など連携した普及・啓発活動に取り組むとともに、4県にある国の地方支分局やエネルギー関係者、経済団体などで構成する「四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」では産学民官での取組などを推進しました。

更には、兵庫県と連携し、大鳴門橋を挟んだ淡路側と鳴門側のインターチェンジ出入口付近等で、産業廃棄物運搬車両の合同検問を実施しました。

このように、環境問題の中には、府県市の枠を超えて広域的な取組を進めることで、より高い効果が得

られることもあり、本県ではこうした広域的に連携した取組を進めているところです。



クールビズ・ウォームビズポスター